合格後の交付申請時にも必要です。
試験案内をなくさないでください。

令和５年度
第３回　消防設備士試験　試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の９第１項の規定により、福岡県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人　消防試験研究センター　福岡県支部

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。
受付後は内容変更できません。試験手数料もお返しできません。

1．試験の日時、受験地、受付期間［同日に複数の受験はできません。］

試験日	試験種類	受験地	試験会場（所在地）	受付期間	
				電子申請	書面申請
令和５年 **12月17日** （日）	**全種類** **（甲種・乙種）**	**福岡地区**	福岡大学 （福岡市城南区七隈8-19-1）	10月７日（土）　９：００ ～ 10月20日（金）　17：００	10月10日（火） ～ 10月23日（月） （消印有効）
		筑豊地区	福岡県立大学 （田川市伊田4395）		

①試験会場への集合時刻は午前９時３０分、試験開始時刻は午前１０時００分です。
※受験申請者数が多数の場合は、午前と午後に分けて試験を実施することがあります。
その場合受験者本人が選択することはできません。
午後実施する場合は、集合時刻は午後１時３０分、試験開始時刻は午後２時００分となります。
また、試験会場を変更する場合もあります。
必ず、受験票の「試験会場、試験日時」欄を確認してください。
②試験会場によっては駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

注１：コンビニや周辺店舗での無断駐車は、営業妨害で警察に通報される場合があります。
レッカー移動されても当センターは責任を負いません。
注２：指定された場所以外は喫煙できません。試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
注３：試験当日は写真を貼った受験票を必ず持参してください。
注４：事故等により会場や日程を変更する場合には、福岡県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の２時間前までに掲示します。

2．試験の種類　［同日に複数の受験はできません。］

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲　種	特　類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲　種 又　は 乙　種	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙　種	第６類	消火器
	第７類	漏電火災警報器

(1)　甲種は、工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができます。
(2)　乙種は、工事整備対象設備等の整備及び点検ができます。
※各類ごとに取扱う設備が限定されていますので、類ごとに免状が必要です。

3．受験資格

（1）甲種消防設備士試験を受験される方は、一定の受験資格が必要です。
※15 ページ以降の「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照し、「甲種受験資格欄に記入する略称」を受験願書の甲種受験資格欄に記入してください。
（2）乙種消防設備士試験を受験される方は、受験資格は必要ありません。

4．受験の申請方法

書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットからの受験申請）があります。
申請方法によって受付期間などが違いますので注意してください。
※電子申請についての詳細は、当センターのホームページ（**https://www.shoubo-shiken.or.jp/**）にてご確認ください。

5．願書の申請先・問合せ先

電子申請の場合

一般財団法人　消防試験研究センター　電子申請室
専用電話　0570－07－1000（有料）
受付時間　9：00～17：00（土日、祝日を除く。）
一般財団法人　消防試験研究センターホームページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp/）
※電子申請をされる方は、3ページへお進みください。

書面申請の場合

一般財団法人　消防試験研究センター　福岡県支部
〒812－0034 福岡県福岡市博多区下呉服町1－15（ふくおか石油会館3階）
TEL 092－282－2421 ／ FAX 092－282－2422
※9：00～17：00（土日、祝日を除く。）
（注1）　受験願書の提出は、所定の封筒又は角2の大きさの封筒で郵送してください。
（23ページの宛名を封筒に貼ってご利用ください。）
（注2）　受験願書が受理されているかどうかの問合せには応じることができません。
特定記録郵便、簡易書留などを利用して送付していただくと、郵便局のホームページ等で配達状況が確認できます。
（注3）　2名以上の受験願書を一括送付するときは、受験願書提出者名一覧表を同封してください。
（注4）　記入もれ、証明書等の添付もれ等の不備がある場合は受付期間内であっても受付できません。
※書面申請をされる方は、4ページへお進みください。

6．受験手続きから試験までの流れ

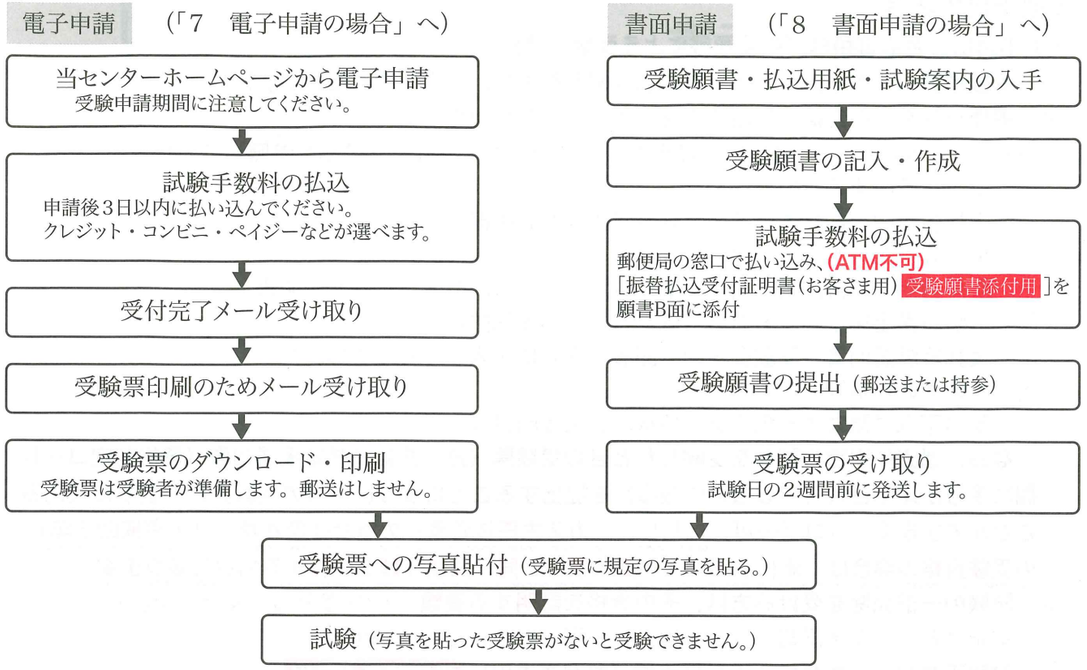

7．電子申請の場合

(1)　電子申請ができる試験種類

①　既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類
②　乙種全類
ただし、12（2）～（6）の科目免除を受ける方は、電子申請できません。
（注）再受験における電子申請について
過去３年以内に受験された方は同一試験種類（合格した試験種類を除く。受験地は問いません。）を簡単に電子申請することができます。なお、**証明書類等の添付は必要ありません。**
ただし、過去３年以内に受験したときの受験票（控）又は試験結果通知書を持っていない方は、再受験からの電子申請はできません。
詳細は、一般財団法人消防試験研究センターホームページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp/）をご覧ください。

(2)　試験手数料の払込方法

①試験手数料（非課税）は次のとおりです。

甲　　種	乙　　種
5,700 円	3,800 円

※一旦納入された試験手数料は、お返しできませんので、よく確かめてから払い込みをしてください。

②払込方法は、次の決済方法から選択できます。払込みには、払込手数料が必要になります。
ア　ペイジー（Pay-easy）決済　※情報リンク方式、オンライン方式
イ　コンビニエンスストア決済（セブン–イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）
ウ　クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）
※　一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

(3)　電子申請に関するトラブル等の問合せ先

一般財団法人　消防試験研究センター　電子申請室
専用電話　0570－07－1000（有料）
受付時間　9：00～17：00（土日、祝日を除く。）
一般財団法人　消防試験研究センターホームページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp/）

8．書面申請の場合

⑴ 書面申請に必要な書類等（受験願書による受験申請）

① **受験願書（５ページ～８ページの記入例を参照し、記入してください。）**

② **甲種を受験する方は、受験資格を証明するいずれかの書類**

※15ページ以降の「甲種消防設備士試験の受験資格」の証明書類欄を参照してください。

㋐ 卒業を証明するもの
　学科名が明記されている卒業証書又は卒業証明書

㋑ 単位修得を証明するもの
　学校の単位修得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書

㋒ 消防設備士を証明するもの（既に持っている消防設備士免状）

㋓ 実務経験証明書（受願書のＢ面裏の様式に記入してください。）

㋔ その他の資格等
　他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去に甲種の試験を受験したときの受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）ただし、「ガス主任技術者」の場合は第４類、「工事補助５年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同一試験種類を受験する場合に限ります。

③ **試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類**（12を参照してください。）

※前記②と③の卒業証書、免状等はコピー可（縮小したものも可）

④ **試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」**

⑤ **消防設備士免状を取得している方**は、**免状のコピー（表・裏両方）**を受験願書Ｂ面裏に貼り付けてください。

⑵ 試験手数料の払込方法

①試験手数料（非課税）は次のとおりです。

甲　　種	乙　　種
5,700 円	3,800 円

※ 一旦納入された試験手数料はお返しできませんので、よく確かめてから払い込みをしてください。

②払込方法は、受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、試験手数料を**ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で 10 月 23 日（月）まで**に払い込んでください。**（ATM 不可）（所定の払込手数料が必要**です。）

※詳しくは7ページ参照

受験願書の記入例：書面申請用

願書受付後、変更・取消等は一切できませんので、よく確認してから記入してください。

受験願書A面右下の（**記入上の注意**）をよく読んでから、この記入例にしたがって、黒色のボールペンでかい書で正しく記入してください。（鉛筆不可）

なお、書き損じた場合は、横２本線を引いてその上に正しく書いてください。（**訂正印は不要**）

（Ａ面）受験願書は複写式です。

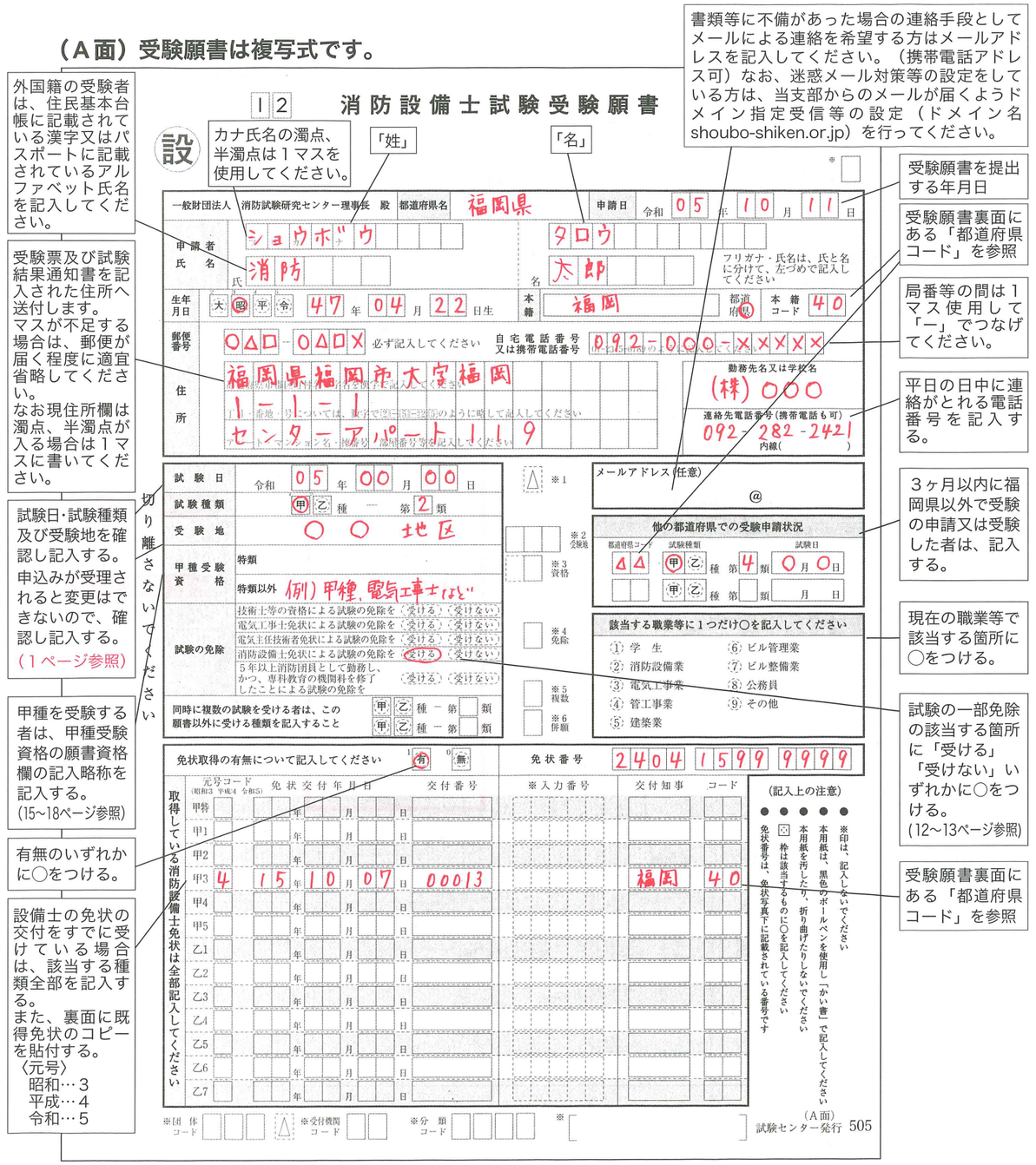

（B 面表）B 面に直接記入しないでください。（A 面から転写されます）

このB面はA面の複写部分

別記様式第１号の６（第33条の13関係）

消防設備士試験受験願書

※ □

一般財団法人　消防試験研究センター理事長　殿	都道府県名	福岡県	申請日	05 年 10 月 11 日	
申請者氏名	フリガナ	ショウホ゛ウ	タロウ		
		消防	太郎		
生年月日	大・㊐・平・令 47 年 04 月 22 日生	本籍	福岡	都道府県	
郵便番号	○△□-○△□×	自宅電話番号又は携帯電話番号	092-000-×××××		
住所	福岡県福岡市大字福岡 1-1-1 センターアパート119	勤務先等連絡先	(株)○○○		
		連絡先電話番号	092-282-2421 内線( )		

試験日	05 年 00 月 00 日	※1
試験種類	㊀乙種 － 2 類	
受験地	○○ 地区	※2 受験地
甲種受験資格	特類	※3 資格
	特類以外 (例)甲種、電気工事士など	
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を（受ける）	※4 免除
	電気工事士免状による試験の免除を（受ける）	
	電気主任技術者免状による試験の免除を（受ける）	
	消防設備士免状による試験の免除を（受ける）	※5 複数
	５年以上消防団員として勤務し、かつ、専門教育の機関科を修了したことによる試験の免除を（受ける）	※6 併願

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

受験願書添付用と書いてある方を全面のり付けしてください。
受験願書添付用以外は無効です

※受付欄

※受験番号

※団体コード　※受付機関コード　※分類コード　※

備考

1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
2　本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は「外国籍」と記入すること。
3　※印の欄は、記入しないこと。

（B 面）

※　試験手数料（甲種 5,700 円、乙種 3,800 円）は、所定の払込用紙を使って **10 月 23 日（月）までにゆうちょ銀行又は郵便局の窓口**で払い込んでください。**（ATM 不可）**

ゆうちょ銀行又は郵便局の受付局日附印が押されていることを確認し、「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を全面のり付けしてください。

注１「振替払込請求書兼受領証」では受付できませんので注意してください。また「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を紛失しても、当センターで責任を負えません。

注２　一旦納入された試験手数料は、お返しすることができません。
受験種類や金額をよく確認してください。

本人の受領証（控え）です。
※間違えて貼られた場合無効となり、受験ができなくなります!

こちらの証明書を受験願書に貼り付けください。

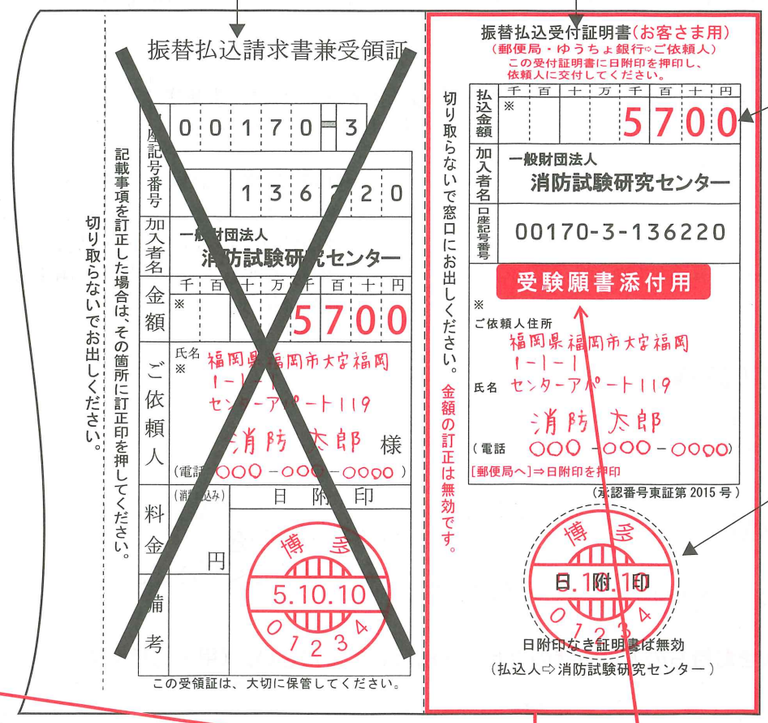

払込金額を記入してください。
甲種　5,700円
乙種　3,800円

日附印がないと受付できませんので、必ず押されているか確認してください。

払込用紙イメージ

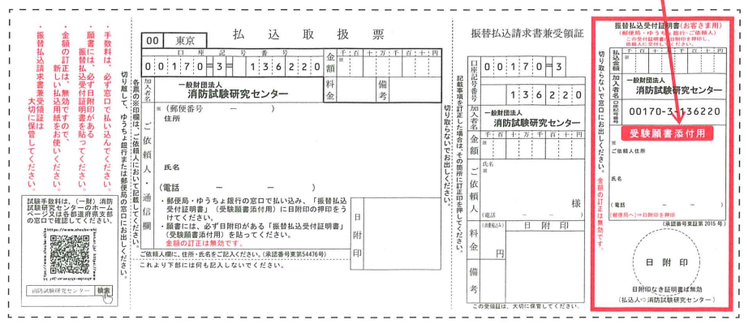

赤字で表示した
受験願書添付用を切り取って貼る!

（B面裏）

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に**「振替払込受付証明書」**は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道	01	福　島	07	東　京	13	山　梨	19	滋　賀	25	鳥　取	31	香　川	37	熊　本	43
青　森	02	茨　城	08	神奈川	14	長　野	20	京　都	26	島　根	32	愛　媛	38	大　分	44
岩　手	03	栃　木	09	新　潟	15	岐　阜	21	大　阪	27	岡　山	33	高　知	39	宮　崎	45
宮　城	04	群　馬	10	富　山	16	静　岡	22	兵　庫	28	広　島	34	福　岡	40	鹿児島	46
秋　田	05	埼　玉	11	石　川	17	愛　知	23	奈　良	29	山　口	35	佐　賀	41	沖　縄	47
山　形	06	千　葉	12	福　井	18	三　重	24	和歌山	30	徳　島	36	長　崎	42	外国籍	99

消防用設備等実務経験証明書

氏　名	消防 太郎	S.47 年 4 月 22 日生
経験内容	① 整備経験　2 工事補助経験 3 その他（　　）	
実務経験期間	H19 年 4 月 1 日から　H23 年 3 月 31 日まで （ 4 年　月）	
消防用設備等の種類	不活性ガス用消火設備	

上記のとおり相違ないことを証明します。

証明年月日　〇 年 〇 月 〇 日

事業所名　(株)〇〇〇

証明者　役職　代表取締役社長　印 ― 会社印

氏名　消防 次郎

電話　092 - 282 - 2421　印 ― 代表者印

※両方の押印を必ず受けてください。

実務経験証明が必要な方は、事業主からの証明をもらって下さい。

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第１７条の８第４項第１号、第２号及び第３号）。

消防設備士免状をお持ちの方は免状のコピーを貼付してください。（甲・乙種全て）

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

消防設備士講習の受講状況

講習区分	受講年月日	講習実施期間	認　印
消火設備	H17．11．- 5	福岡県知事	印

（備　考）

消防設備士免状

氏　名　消防太郎
生年月日　昭和47年４月22日　本籍　福岡県

種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特類			
甲種１類			
甲種２類			
甲種３類	H15. 10. 07	00013	福　岡
甲種４類			
甲種５類			
乙種１類			
乙種２類			
乙種３類			
乙種４類			
乙種５類			
乙種６類			
乙種７類			

写真

写真の書換えは
〇〇年
〇月〇日まで
2404 1599 9999

福岡県知事

（B面裏）

9．試験会場について

（注）警察署や付近住民から近辺の交通混雑を起こさないように注意、苦情がありますので会場への車の乗入れ・送迎は禁止しています。
公共交通機関をご利用ください。

（注）試験会場への問い合わせは、しないでください。

【福岡地区】福岡大学

●地下鉄利用
七隈線　福大前駅下車　徒歩１分
●ＪＲ博多駅からバス利用
福大前又は福大薬学部前下車　徒歩１分
●天神からバス利用
福大前又は福大薬学部前下車　徒歩１分

※会場までのアクセスでご不明な点があれば、当センターへお問合せください。

試験会場への自動車乗入禁止

【筑豊地区】福岡県立大学

●ＪＲ利用
田川伊田駅下車　徒歩約１５分

●バス利用
天神バスセンターから
福岡県立大学下車

車乗入可能な試験会場

※車での来場も可能ですが、駐車台数に限りがあります。
なお、大学校内に駐車する場合は、警備員の指示に従ってください。

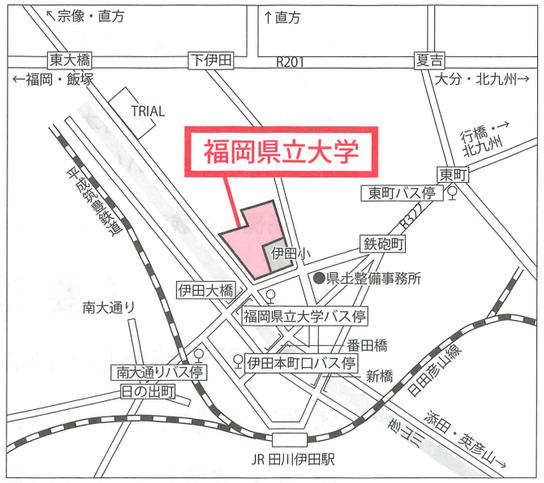

10. 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付について

【書面申請された方】

12月4日(月)に発送する予定です。

(受験願書に記入した住所に送付します。)

※試験日の１週間前になっても受験票が届かない場合は、必ず試験日の前（土、日、祝日を除く月曜日から金曜日）までに当センターあてにご連絡ください。

受験票が届かない場合の問合せ先

消防試験研究センター福岡県支部　０９２−２８２−２４２１（平日９：００～１７：００）

【電子申請された方】

12月4日(月)に申請時に入力された電子メールアドレスあてに、受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。

受験者本人が受験票をダウンロードして印刷してください。

※通知メールが届かない、ダウンロードができない場合は、必ずご連絡ください。

通知メールが届かない場合等の問合せ先

電子申請室　０５７０−０７−１０００（平日９：００～１７：００）

(2) 受験票に貼る写真について（**書面申請・電子申請共通**）

受験日前 ６ヶ月以内に撮影した正面・無背景・無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）・上三分身像の**縦 4.5cm、横 3.5cm 又はパスポート規格の大きさ**の枠無しで、顔がよくわかるものを１枚準備して**受験票に貼付してください。**

※１　写真の裏面に撮影年月日・氏名・年齢を記入した上で、全面のりづけしてください。（セロハンテープ等は絶対に使用しないでください）

※２　不適切な写真（サングラス、前髪が目にかかっている、背景が写っているなど）や不鮮明な写真を貼られた場合、受験することはできません。
デジタルカメラを使用する場合は、従来の写真と同等の画質で、写真専用紙に印刷されたもの以外は認めません。

※３　受験票の写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状の作成に使用しますので鮮明な写真でお願いします。

(3) 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

（要注意）

■ **受験票を持参していない方**

■ **写真を貼っていない方**

■ **本人確認ができない写真を貼っている方**

以上の方は受験することができません！

必ず写真を貼った受験票を持参してください！

【書面申請者用受験票】　※受験票はイメージです。

【電子申請者用受験票】　※受験票はイメージです。

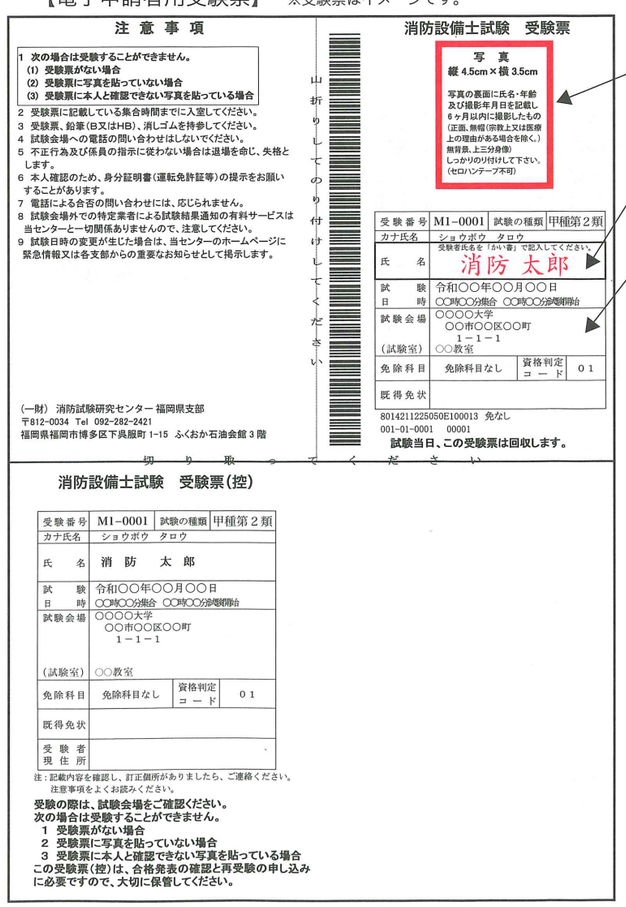

良い写真

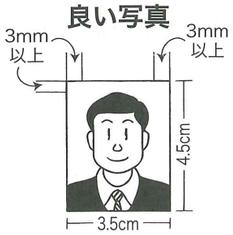

悪い写真

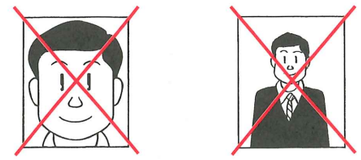

（顔だけの写真はダメ）　（顔が小さすぎる写真はダメ）

11. 試験科目、問題数及び試験時間

種別		試験科目		類別 一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	試験時間 区分別	試験時間 計
甲種（特類以外）	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	−		2時間15分	3時間15分
			類別	7	7	7	7	7	−			
		基礎的知識	機械	6	6	6	−	10	−			
			電気	4	4	4	10	−	−			
		構造・機能及び工事・整備	機械	10	10	10	−	12	−			
			電気	6	6	6	12	−	−			
			規格	4	4	4	8	8	−			
		計		45	45	45	45	45	−			
	実技	鑑別等		5					−		15分	
		製図		2					−		45分	
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	−	5	5	−		
			電気	2	2	2	5	−	−	5		
		構造・機能及び整備	機械	8	8	8	−	9	9	−		
			電気	4	4	4	9	−	−	9		
			規格	3	3	3	6	6	6	6		
		計		30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等		5							15分	

種別		試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	15	2時間45分
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に関する知識	15	

12. 試験の一部免除（甲種特類を除く。）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方、及び５年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は、短縮になります。

なお、２つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記11の筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類により、下表のように免除になります。

なお、科目免除資格の証明書類としては、消防設備士免状が必要です。

消防設備士資格による科目免除一覧表

既に取得している消防設備士の資格種別 ＼ 受験する消防設備士試験の種別	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
甲3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
甲5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
乙1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
乙2						◎		◎	○	○	○	○
乙3						◎	◎		○	○	○	○
乙4						○	○	○		○	○	◎
乙5						○	○	○	○		◎	○
乙6						○	○	○	○	◎		○
乙7						○	○	○	◎	○	○	

※　表中の記号の凡例　◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 電気工事士

筆記試験

消防関係法令（共通、類別）	基礎的知識（機械・電気）	構造・機能・工事・整備（機械・電気・規格）
免除なし	電気部分の免除	電気部分の免除

実技試験

甲種４類 } の受験者は実技試験の鑑別等試験の問１が免除
乙種４類 }
乙種７類の受験者は実技試験の全問免除

(3) 電気主任技術者

筆記試験

消防関係法令（共通、類別）	基礎的知識（機械・電気）	構造・機能・工事・整備（機械・電気・規格）
免除なし	電気部分の免除	電気部分の免除

(4) 技術士

筆記試験

	消防関係法令（共通、類別）	基礎的知識（機械・電気）	構造・機能・工事・整備（機械・電気・規格）
１．機械部門の資格所持者で甲、乙種４類、乙種７類以外の受験者	免除なし	全部免除	全部免除
２．電気・電子部門の資格所持者で甲、乙種４類、乙種７類の受験者	免除なし	全部免除	全部免除
３．化学部門の資格所持者で甲、乙種２、３類の受験者	免除なし	全部免除	全部免除
４．衛生工学部門の資格所持者で甲、乙種１類の受験者	免除なし	全部免除	全部免除

(5) 検定協会職員

・日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認試験の実施業務に２年以上従事した方

筆記試験

消防関係法令（共通、類別）	基礎的知識（機械・電気）	構造・機能・工事・整備（機械・電気・規格）
免除なし	全部免除	全部免除

(6) 消防団員

・５年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

※乙種５類、乙種６類の受験者のみ対象

筆記試験

消防関係法令（共通、類別）	基礎的知識（機械・電気）	構造・機能・工事・整備（機械・電気・規格）
免除なし	機械部分の免除	免除なし

実技試験

全部免除

13. 試験の一部免除の申請（甲種特類を除く。）

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり、資格を証明する書類が必要です。

免除を受けるための資格	証明書類
前記12(1)の資格を有する方	消防設備士免状のコピー
前記12(2)の資格を有する方	電気工事士免状のコピー
前記12(3)の資格を有する方	電気主任技術者免状のコピー
前記12(4)の資格を有する方	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
前記12(5)の資格を有する方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
前記12(6)の資格を有する方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

14. 試験の方法

⑴ 筆記試験は、甲種、乙種とも４肢択一式です。
⑵ 実技試験（甲種特類を除く。）は、鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

15. 注意事項

⑴ 受験に関する事項

① **写真を貼った受験票を必ず持参してください。**
受験票を持参していない・写真を貼っていない・本人と確認できない写真を貼付しているなどの場合、受験をすることはできません。

② 筆記用具は**HBまたはBの鉛筆（ボールペン不可）**と消しゴムを持参してください。

③ **本人確認のため写真付きの身分証明書（運転免許証・学生証など）の提示をお願いすることがあります。**

④ テンプレート等の定規類、電卓、**携帯電話（スマートフォンを含む。）、スマートウォッチ等の電子機器類は一切使用できません。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）**

⑤ 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。

⑥ カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、試験は失格となります。

⑦ **受験願書を一旦提出し、消防試験研究センターで受理された後は、受験日、受験地及び試験の種類など、記載事項の変更は一切できません。また、受験願書並びに納入された試験手数料もお返しできません。**

⑵ 駐車場に関する事項
会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

⑶ その他
①事故等により会場や日程を変更する場合には、福岡県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の２時間前までに掲示します。
②車椅子等での受験に際しては、大学施設使用上、あらかじめ手続きをする必要がありますので、受験願書提出時に当センターへご相談ください。なお、試験当日の申し出については準備ができません。

16. 合格基準

⑴ 甲種特類
各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。

⑵ 甲種特類以外
筆記試験において、各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。
なお、前記12により試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。
実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

17. 合格発表

合格発表予定日は、1月26日(金)です。日にちが前後する場合があります。受験者全員に郵送ハガキで合否の結果を直接通知します。また、支部の窓口に合格者の受験番号を公示するほか、正午からホームページに合格者の受験番号を掲示します。なお、電話による合否の問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには一切応じられません。

一般財団法人消防試験研究センターのホームページはhttps://www.shoubo-shiken.or.jp/です。

合格後の手続きについては、21、22ページを参照してください。

※ **試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。**

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

※証明書類は、原本が必要ですが、網み掛け（　　部分）をしている書類については、コピーでも支障ありません。

特類

対　象　者	内　容	甲種受験資格欄に記入する略称	証明書類
1　甲種消防設備士免状の交付を受けている者	⑴　甲種第１類～第３類のうち一つ・甲種第４・５類の取得者 ⑵　甲種第１類～第３類のうち二つ・甲種第４・５類の取得者 ⑶　甲種全類の取得者	**甲特**	免　状

特類以外

対　象　者	内　容	甲種受験資格欄に記入する略称	証明書類
1　「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり。 （受験する類と既得免状の類により異なります。）	**甲種**	免　状
2　学校教育法による大学、高等専門学校（５年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	⑴　別表１「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者	**大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒**	卒業証書又は卒業証明書 （学科等の名称が明記されているもの）
	⑵　大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表２「授業科目一覧表」により算定）	**大学等卒15単位**	単位修得証明書
	⑶　高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を８単位以上修得して卒業した者（別表２「授業科目一覧表」に示す科目で算定）	**高校等卒８単位**	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 （学科等の名称が明記されているもの）
3　「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後２年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の５の規定に基づく政令に定めるものに限る。）※既得免状と同じ種類	**整備経験２年**	免状及び実務経験証明書
4　学校教育法等による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	⑴　大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（５年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 ⑵　学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ１単位として15単位以上修得した者	**大学等15単位** **専修学校**	単位修得証明書 〃

5　学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ１単位として15単位以上修得した者 授業科目については、「授業科目一覧表」を参照	(1)　学校教育法第134条第１項に定める各種学校	**各種学校**	単位修得証明書
	(2)　学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	**大学、短大、高専の専攻科**	〃
	(3)　防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	**防衛大学校、防衛医科大学校**	〃
	(4)　職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	**職業能力開発総合大学校等**	〃
	(5)　職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成９年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	**職業能力開発大学校等**	〃
	(6)　職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成４年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	**職業訓練大学校等**	〃
	(7)　職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	**前職業訓練大学校等**	〃
	(8)　職業能力開発促進法附則第２条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	**旧職業訓練大学校等**	〃
	(9)　雇用対策法（昭和41年）附則第７条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	**中央職業訓練所**	〃
	(10)　独立行政法人水産大学校（平成13年４月１日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年７月１日前の旧農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	**水産大学校**	〃
	(11)　国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	**海上保安大学校**	〃
	(12)　国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	**気象大学校**	〃
6　技術士法第４条第１項による「技術士」第２次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除は、ありません。）	**技術士(○○)部門**	合格証書又は技術士登録証

7　電気工事士法第２条第４項に規定する「電気工事士」 （特種電気工事資格者を除く。）	(1)　電気工事士免状の交付を受けている者	**電気工事士**	免状
	(2)　電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	**電気工事士**	合格証書又は合格証明書
8　電気事業法第44条第１項に規定する第１種～第３種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1)　電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2)　電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	**電気主任技術者**	免状 認定校の卒業証明書等
9　「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、５年以上の実務経験を有する者	受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、５年以上の実務経験を有する者	**工事補助５年**	実務経験証明書
10　その他前２から９までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1)　次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表１「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表２「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア　外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（５年制）又は高等学校に相当するもの イ　旧師範教育令による高等師範学校 ウ　旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	**大学等卒**	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 （学科等の名称が明記されているもの）
	(2)　学校教育法第104条に基づく、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国においてこれらに相当する学位を授与された者を含む。）	**博（修）士**	学位授与証明書、修了証書、修了証明書又は学位記 （学位を取得していることが分かるもので、専攻分野の名称が付記されたもの）
	(3)　専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	**専検合格者**	検定試験合格証明書
	(4)　建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる１級又は２級の技術検定に合格した者	**管工事技士**	技術検定合格証明書
	(5)　教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	**教員免許状**	免許状
	(6)　電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	**無線従事者**	免許証
	(7)　建築士法第２条に規定する１級建築士又は２級建築士	**建築士**	免許証又は、一級若しくは二級建築士免許証明書

	⑻　職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる１級又は２級の試験に合格した者	**配管技能士**	技能検定合格証書
	⑼　ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第４類の消防設備士の受験に限る。）	**ガス主任技術者**	免状
	⑽　水道法第25条の５の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	**給水技術者**	免状又は登録証
	⑾　消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について３年以上の実務経験を有する者	**消防行政３年**	実務経験証明書
	⑿　消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について３年以上の実務経験を有する者	**省令前３年**	実務経験証明書
	⒀　昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	**条例設備士**	免状

［備考］

１　「卒業証書」及び「卒業証明書」には、学科が明記されている必要があります。

２　４の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退、又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）

３　証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網み掛け（　　部分）をしてある書類については、コピー（縮小したものも可）でも支障ありません。

４　表中の単位修得証明書等には修得した「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目」及び「修得単位数又は修得時間」について、大学等において任意の様式で証明したものを含む。（書式例参照）

５　３、９及び10－（11）、（12）の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書Ｂ面裏の様式を使用してください。

６　旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問合せください。

７　受験願書の氏名と各証明書類の氏名が相違している場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。

書式例

単位修得証明書

年　月　日入学　　部　　科
年　月　日修了

氏名
年　月　日生

○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間	○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間
		計	

上記のとおり証明する。

年　月　日

学校の所在地

学校の名称

証明者（学校の代表者氏名・役職名）　　印

別表１　**指定学科一覧表（例示）**

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー不可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科　エネルギー工学科	
オ	応用化学科　応用機械工学科　応用理化学科	
カ	開発学科　海洋建築工学科　海洋土木工学科　化学工学科 環境工学科　環境計画工学科　環境整備工学科　画像工学科	開発機械科　化学工学科　環境工学科
キ	機械工学科　機械理学科　基礎工学科　金属工学科 機器工学科　機能機械学科　機能高分子学科　機関科 機械システム工学科	機械工学科　機械技術科　機械工作科　機械製図科 機関科　金属工業科
ケ	計測工学科　建設工学科　建築工学科　建築工芸学科 原動機科	計測科　建設科　建築科　原動機科
コ	工業化学科　交通工学科　光電工学科　構造工学科 構築工学科　合成化学工学科　高分子工学科	工業科　工業管理科　高分子工学科　航空車両整備科
サ	産業機械工学科　材料工学科	材料技術科　産業技術科
シ	資源開発工学科　資源循環工学科　社会開発工学科 情報処理工学科　情報工学科	色染化学科　自動車科　自動制御科　情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科　石油化学科　繊維システム工学科 生産工学科　精密工学科　生産精密工学科 設備工学科　繊維工学科　船舶機関工学科	制御機械科　生産機械科　精密機械科　設備科 セラミック科　繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科　造船科
ツ	通信工学科	通信工業科［チ］地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科　電気工学科　電気機械工学科　電機工学科 電子工学科　電波通信学科　電子電気工学科 電子物性工学科　電子理学科　電気電子システム工学科	電気科　電気工事科　電子科　電子工業科　電波科
ト	都市工学科　土木工学科　動力機械工学科	都市工学科　土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科　農業土木工学科	農業工学科
ハ	舶用機械工学科　舶用機関科　反応化学科	
フ	物質工学科	［ム］無線通信科
ユ	有機材料工学科	［ヤ］冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注１》「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注２》上記の指定学科には、組合わせたものも含みます。（例）機械工学－交通機械　農業機械　機械システム　機械制御　機械材料等

《注３》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表２　**授業科目一覧表（例示）**

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路　圧縮性流水　油空圧工学	
イ	移動工学　一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備　意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学　エネルギー工学　エンジン流体力学	衛生・防災設備　衛生設備
オ	応用化学　音響学　オプトエレクトロニクス	応用力学　織物機械
カ	ガスタービン　化学工学　火災工学　加工機械学　加工冶金学　河川工学 架橋力学　画像工学　回路理論　過渡現象論　海岸工学　海洋建築 開発機械学　完全流体力学　岩石力学　岩盤力学　環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学　化学工業一般　化学工場 化学装置　化学反応　環境工学
キ	ＣＡＤ／ＣＡＭ　気体力学　機械工学　機械製作　金属材料学 機械要素　機器制御　機器分析　機構学　機素動力学　機電変換工学 機能材料　強度設計学　給排水設備　橋梁工学　凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般　機械製作　機械・電気 機関乗船実習　金属加工　金属材料 漁船機関
ク	空気力学　空港工学　空調設備　掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学　計測工学　珪酸塩工業化学　結晶塑性学　建設機械　建築力学 建築材料　建築設備　建築防災　原動機学　現代制御論　現代無機工業化学	計測回路　計測・制御　建築一般 建築構造　原動機　建築測量 原子工学一般

コ	コンクリート工学　固体力学　工業化学　工業計測　工業地質学 工業分析　工作機械　交通工学　光学　航空工学　航空材料学 高温化学　高周波工学　交流理論　高電圧工学　高度加工技術　高分子化学 港湾工学　構造工学　合成化学	工業一般　工業数理　工業化学 工業基礎　工業材料　工業分析 工芸材料力学　鉱山機械
サ	作業システム工学　砂防工学　材料学　材料力学　錯体触媒化学　産業機械	材料加工　材料技術基礎 材料製造技術　材料施工
シ	システム工学　ジェット機関　資源システム工学　地震工学　地盤工学 自動化設計　自動車工学　磁気工学　実験計測法　写真測量　車輌工学 集積回路工学　潤滑工学　商船設計　焼結工学　消防設備　照明工学 触媒化学　上下水道工学　情報工学　蒸気タービン　信号処理論　振動学	色染化学　自動車工学　自動制御 情報技術　食品化学
ス	スイッチング回路理論　水工学　水産土木工学　水質工学　水道工学　水理学 水力発電所　水路工学　数値制御システム工学　数値熱流体力学	水工　水産工学　水道　水利　水理
セ	セラミック化学　センサ工学　施工法　生合成化学　生産工学　生物化学 生体高分子　生物有機化学　制御機器　制御工学　精密加工学　製造化学 石炭工学　石油化学　切削工学　接合工学　設計工学　設備工学 船体構造工学　船舶工学　線形回路　繊維化学　繊維高分子工学	生産実習　製造機器　設備計画 設備・管理　セメント　染色 セラミック技術　船舶構造　船舶設計
ソ	塑性工学　送電　送配電工学　造船製図　装置工学　測量学	造船工学　造船実習　測量
タ	ダム工学　耐震工学　耐震耐風工学　単位操作　炭化水素化学　弾塑性力学 暖房設備	
チ	地質学　鋳造学　超音波工学　超電導(超伝導)工学　直流機器	地下資源開発　地質工学
ツ	通信工学　通信機器　通信網工学	通信工学　通信機器　通信技術
テ	データ通信　デジタル回路　鉄筋コンクリート工学　鉄鋼材料学　鉄骨工学 鉄道工学　天然物合成化学　伝送工学　伝熱工学　電気工学　電気音響 電気機器　電気設備　電気計測　電気鉄道　電気法規　電子工学 電子装置　電子デバイス　電子要素　電子回路　電磁気学　電磁波伝送 電熱工学　電波工学　電力工学　電力系統	電気工学　電気化学　電気工事 電子工学　電子機器　電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習　都市環境　都市工学　都市設備学　土質工学　土木工学 動力工学　道路工学　導電材料　特殊材料学　特殊鋼学	特殊材料　土質　土質力学 土木一般　土木施工　都市工学
ナ	内燃機関　軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学　熱機関　熱流体力学　熱力学　粘性　燃焼工学　燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路　農業機械工学　農業土木学　農業揚水機　農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械　農業水利　農業土木設計
ハ	パルス回路　波動振動　破壊力学　配電工学　発変電工学　鋼構造　舶用機関 発電工学　反応工学　半導体	発送配電　ハードウェア技術 舶用機関　舶用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学　非金属材料　光工学　光エレクトロニクス 光通信工学　光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学　プラズマ工学　物質強度学　プラント工学 プレストレストコンクリート工学　プロセス工学　浮体静水力学　分析化学 物理有機化学　分離精錬工学	船用機関　船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論　変電所	
ホ	ボイラー工学　放電工学　防災工学　防災設備	放射化学　ボイラー
マ	マイクロデバイス　マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学　無機合成　無機工業材料　無線	無線工学　無線工業化学
メ	メカトロニクス	〔モ〕木工機械
ヤ	冶金工学	や金一般　や金実習
ユ	油圧工学　輸送機械　誘電材料　有機化学　有機機能材料　有機量子化学 有機構造　有機合成学　有機反応　有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学　溶接機器　溶接設計　溶接冶金学	溶接　窯業　窯炉・燃料
リ	利水工学　理論有機化学　流水学　流体工学　流体回路　量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木　林業機械
レ	連続体力学　冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学　ロボティクス　論理回路	炉・燃料

《注１》「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取り扱うものとします。

《注２》上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます。（認められない科目もあります。）
（例）機械工学－機械システム設計　機械振動学　機械構造力学　機械材料学等

《注３》上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注４》詳細は、お問合せください。

18. 免状交付申請の手続き及び免状の交付（合格後の手続き）

(1) 免状交付申請の手続き

試験に合格された方は、次の書類（①～③）を郵送、又は持参により免状交付申請の手続きをしてください。

※　郵送の場合、簡易書留で送ると郵便局のホームページ等で配達状況が確認できます。
郵送料金は重さ等によって異なります。

① **免状交付申請書**

二連の結果通知書・免状交付申請書（切り離さないでください。）に、申請日、申請者氏名、電話番号を記入し、**申請手数料として福岡県領収証紙で2,900円**分を貼り付けてください。（収入印紙ではありませんので注意してください。）

（注）福岡県領収証紙販売所は 22 ページに案内しております。
福岡県外在住の方は当センターへお問合せください。

② **既得免状の提出**

現在持っている**消防設備士免状は必ず申請時に提出**してください。

※　既得免状を紛失（亡失）されている方は、必ず再交付の手続きを、また、本籍、氏名等の変更が必要な方は、書換の手続きが必要です。**この手続きが完了しないと免状の交付ができません。**

③ **免状返送用封筒（定型封筒）**※　新しい免状を申請者に送り届けるための封筒です。

市販の封筒の表面に**申請者の住所氏名を記入し、434円分（簡易書留郵送料、令和５年10月1日現在）の切手**を貼り、受験番号を裏面左上部に記入してください。

［記入例］

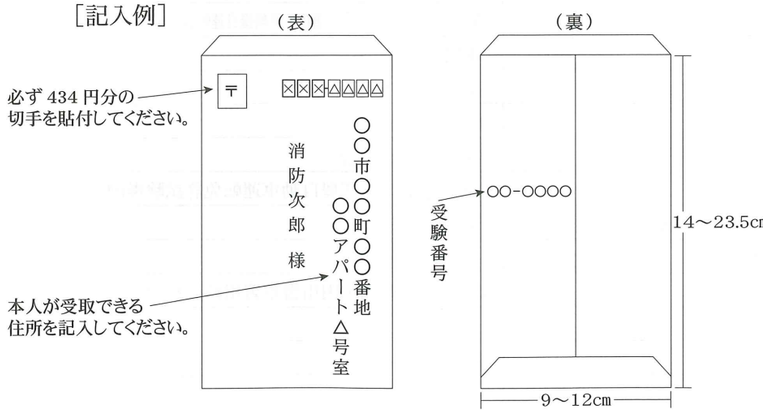

［簡易書留郵送料］

1～　3 名分……434 円
4～　7 名分……444 円

８名以上の場合、重さにより料金が異なりますので、支部にご連絡ください。

［※会社等で免状の一括交付を希望される場合は、別途、申請者名簿を添付してください。］

④　免状に旧姓併記を希望される場合は、事前に当支部にお問い合わせください。

⑤ **免状申請期間**

結果通知書に記載（期日を過ぎた申請は免状の交付が遅れます。）
※また、試験日から６ヶ月を過ぎて申請される場合は、写真の再提出が必要となります。

⑥ **申請先**　〒812-0034　福岡市博多区下呉服町1-15（ふくおか石油会館3階）
（一財）消防試験研究センター　福岡県支部
ＴＥＬ 092-282-2421

(2) 免状の交付（提出していただいた（1）③免状返送用封筒でお送りします。）

新規免状の交付は、免状交付申請締切後約１か月かかります。

合格者の免状申請時には福岡県領収証紙が必要です。

福岡県領収証紙販売所

地　域	福岡銀行	交通安全協会等
福岡市中央区	本店・渡辺通支店・薬院支店	中央警察署内・渡辺通優良運転者免許更新センター内
博多区	博多支店・県庁内支店・吉塚支店・雑餉隈支店	博多警察署内・博多臨港警察署内 福岡県危険物安全協会
東　区	箱崎支店・香椎支店	東警察署内
南　区	大橋支店	南警察署内・福岡自動車運転免許試験場内
城南区		城南警察署
早良区	西新町支店	早良警察署内
西　区		西警察署内
糸島市	糸島支店	糸島警察署内
春日市		春日警察署内
大野城市	下大利支店	
筑紫野市	二日市支店	筑紫野警察署内
粕屋郡	宇美支店・粕屋支店	粕屋警察署内
福津市	福間支店	
宗像市	宗像支店	宗像交通安全協会会館内
北九州市小倉北区	小倉支店	小倉北警察署内・北九州市防災協会（北九州市消防局庁舎内）
小倉南区		小倉南警察署内・北九州自動車運転免許試験場内
門司区	門司駅前支店・門司支店	門司警察署内
戸畑区	戸畑支店	戸畑警察署内
八幡西区	黒崎支店・折尾支店	八幡西警察署内・折尾警察署内・黒崎優良運転者免許更新センター内
八幡東区	七条支店・八幡支店	八幡東警察署内
若松区	若松支店	若松警察署内
直方市	直方支店	直方警察署内
宮若市	宮田支店	宮若交通安全協会
飯塚市	飯塚支店	飯塚警察署内・筑豊自動車運転免許試験場内
嘉麻市	山田支店・稲築支店・大隈支店	嘉麻警察署内
田川市	伊田支店・後藤寺支店	田川交通会館内
田川郡	添田支店	添田警部交番内・田川警察署川崎交番内
京都郡	苅田支店	
行橋市	行橋支店	行橋警察署内
築上郡	椎田支店	
豊前市	豊前支店	豊築交通会館内
朝倉市	甘木支店・杷木支店	朝倉地区交通安全協会会館内
うきは市	吉井支店	うきは警察署内
小郡市	小郡支店	小郡警察署内
久留米市	久留米営業部・田主丸支店・北野支店	久留米市交通安全協会会館内
大川市	大川支店	大川大木交通安全協会
筑後市	筑後支店	筑後自動車運転免許試験場内
柳川市	柳川支店	柳川警察署内
みやま市	瀬高支店	みやま市役所山川支所内
八女市	八女支店・黒木支店	八女交通安全協会会館内・八女交通安全協会東部事務所内
大牟田市	大牟田支店	大牟田警察署内

◎簡単宛名シール

申請者が、必ず郵便切手を貼付する。

〒812-0034
福岡市博多区下呉服町1－15
（ふくおか石油会館３階）

一般財団法人
消防試験研究センター
福岡県支部行
（受験願書在中）

申請者が、必ず郵便切手を貼付する。

〒812-0034
福岡市博多区下呉服町1－15
（ふくおか石油会館３階）

一般財団法人
消防試験研究センター
福岡県支部行
（申請書・返送用封筒・旧免状在中）

※受験願書提出用にご利用下さい。
（所定の封筒以外で郵送する場合）

※免状の交付申請書郵送の場合にご利用下さい。

申請者が、必ず郵便切手434円貼付する。

返送用封筒

〒□□□－□□□□

様

免状在中

簡易書留

〒812-0034
福岡市博多区下呉服町1-15（ふくおか石油会館３階）
TEL（092）282－2421
一般財団法人　消防試験研究センター
福岡県支部

※センターが作成した新免状をあなたに郵送するための封筒用です。

※免状を送ってほしい住所・氏名を記入して、点線にそって切り取り、定形封筒にはりつけて免状返送用封筒として使用してください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1　当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

①　個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

②　利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2　当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

※　一般財団法人消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。